

◇深 沢 義 一 君

○議長（澁谷俊二君） 次に、1番、深沢義一君の一般質問を許可いたします。深沢義一君、登壇願います。

（1番 深沢義一君 登壇）

○1番（深沢義一君） 改めて、おはようございます。

通告に従いまして質問をいたします。

美郷町の将来に向けた取り組みについての質問をいたしますが、質問は大きく分けて2点についてであります。

まずはじめに、地域を考える取り組み推進についてであります。

合併して16年目、当町のこれまでの取り組みは、将来に備えての歩みでもあり、とりわけ人口減少社会への対応でもあったわけであります。当町の人口は、国の人口問題研究所が7年前の平成25年3月に推計した、ことし2020年には1万8,755人になるだろうという予測でありましたけれども、1月末で1万9,337人という状況であります。平成16年11月の合併時の約2万4,000人からは約4,500人ほど、平均して毎年300人ずつ減少している状況にあります。

町では、こうした状況、将来像を見越して、合併当初より融和と前進のもと、役場庁舎をはじめとする公共施設の再編統合、そして望ましい教育環境を目指しての学校統合と、町長がよく申される「ゆっくり急ぐ」姿勢のもと、確かな足取りを示してきたところであります。

さて、町では今、必要な公共施設を将来にわたって適切に維持管理、運営していくことを目的に公共施設等最適化実施計画を策定したところであり、その中には「集落施設として地域の集落会館及び児童会館を対象に施設の必要性などに関する調査を再度実施した上で行政区などへの無償譲渡を検討する」とあり、対象とする施設は20施設ほどで、そのほとんどは築50年ほどのようであり、最適化のための条件にも地域活動拠点整備事業の補助制度の拡充、改修などの支援のあり方、さらには耐震性能の調査検討などが書かれてあり、こうした老朽化への対応の必要性は集落が所有している会館にも多く見受けられ、集落においての施設への対応、今後についての検討が必要な時期に来ていると思います。

時代の変化とともに、集落施設は必ずしもなければならないものではないとも思いますが、住民を主体とした通常の生活の中での地域のあり方、災害発生時のあり方から自主防災組織のあり方など、人口減少からの施設を含めた地域を考える時期であると思いますし、まさに合併が推進されたときと同じように、人口減少からの行政区の統合も視野に入れた地域を考える取り組みを行政としても推進すべきと考えるものであります。

ここからは数字の羅列的になりますが、現在の町の行政区は119行政区であります、1つの行政区の世帯数は、ことし1月末において世帯数101戸以上の行政区が10行政区で、最大は256世帯であります、51世帯から100世帯の行政区が42行政区、そして50世帯以下の行政区が69行政区と全体の60%近くを占め、中でも30世帯以下の行政区がその半数を占めているところであります。そして、現在の人口約1万9,300人を総世帯数約6,500戸で割りますと、1世帯当たりの平均住民ということになりますと2.97人ということになり、3人を切っている状況にあります。そして、とりわけ減少しているのが出生数でありまして、合併前後に生まれ、先日美郷中学校を卒業した生徒は143名でありましたが、先日の議案説明にもありましたように、昨年1年間の出生届は76人と、この15年ほどで半減した状況にあります。

こうした状況を踏まえての質問に至ったわけではありますが、かつて平成17、8年ごろだったと思いますが、職員の説明も行いながら行政区の統合再編を進め、合併時の行政区数143が119になったところでありましたが、そのとき以上に進む人口減少、少子化に対応した望ましい地域のあり方を念頭に、地域を考える取り組みを行政としても推進すべき考えますが、町長の考えを伺うものであります。

また、その取り組みに加えて、さきに述べました最適化の条件にもありましたように、集落施設の新築あるいは増改築に対する補助金の拡充や利子補給についてなどもコミュニティ活動の推進につながるものと考えますが、あわせて町長に伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

はじめに、町所有児童館等の無償譲渡に向けた対応状況についてご説明いたします。

昨年5月に策定した美郷町公共施設等最適化実施計画においては、議員ご説明のとおり、対象の町有の児童館等を20施設とし、町では7月より無償譲渡に向けた説明会を2月末現在ですが、18施設に係る行政区で実施しております。その結果、無償譲渡の引き受け意向があった施設が13、引き受け意向のない施設が4、未回答の施設が1となっております。

また、対象施設はご指摘のとおり建築年数50年以上の建物が多く、建築基準法に基づく旧耐震基準の建物が18施設となっております。こうしたことから、行政区より無償譲渡引き受けの意向があった建物については無償譲渡前に耐震診断を実施することとしており、関連予算を令和2年度当初予算に計上しているところです。

また、行政区の再編については、議員もご紹介ありましたが、平成17年度より着手し、担当職

員を配置して働きかけを行った結果、平成18年4月に143あった行政区が平成19年4月には121、平成20年4月には116に再編されました。その後、再編で統合した行政区が住民意向により再編前の行政区に戻ったため、現在は118行政区となっているところです。

そこで、今後の行政区の統合を視野に入れた地域を考える取り組みについてですが、議員ご紹介のとおり、構造が変化してきていることを受けとめつつ、現在の行政区における課題等を勘案すれば議論の必要性を受けとめるわけですが、課題の内容を掘り下げていきますとそれぞれの行政区や地域における事情等にも十分な思慮が必要なものと存じます。そのため、基本的に行政区の再編統合については、以前のような町の積極的な働きかけではなく、各行政区の状況や課題等を受けとめつつ、自発的に検討、意見交換をし、必要な場合に行政が調整に入るという方針が望ましいのではないかと考えているところです。

また、集落会館等の新築や増改築、修繕等に対しては、地域活動拠点整備事業費補助金を交付してきており、平成17年度から平成30年度までは83件3,339万1,000円、令和元年度においては現在までに7件149万8,000円を交付しているところです。

議員ご質問の補助金のかさ上げについてですが、美郷町公共施設等最適化実施計画に基づく町所有児童館等の行政区への無償譲渡を機に制度拡充に向けた見直しを既に検討しており、来年度において見直ししてまいりたいと考えております。なお、その内容については、これまで補助金を受けている行政区と大きな不公平が生じない配慮をしながら固めてまいりたいと考えております。

また、利子補給についてですが、町単独の補助金の取り扱いについては、普通交付税一本算定を見据えた財政健全化の取り組みにおいて二重交付をしないこととしております。現行の施設整備、改修に対する補助金と利子補給を比較した場合、現行支援のほうが行政区にとっては有利と存じますので、町としては拡充の方向で見直し検討している現行の枠組みで今後も支援を継続してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○1番（深沢義一君） 質問に入る前に、私、現行政区が「119」と申し上げましたが、「118」ということでありますので、訂正しておわびを申し上げたいと思います。

次に、2点目の質問であります。

質問の趣旨は、交流人口の拡大に向けてであります。

町では、地域の活性化を主眼に「交流でにぎわいと笑顔あふれるまち」を目指し、交流人口の

拡大に向けて、自然、風土や歴史、文化、行事や拠点施設などの整備、そして東京大田区をはじめとする自治体や日本を代表する企業との連携などさまざまな施策を展開しているところであり、入り込み客数もここ数年60万人前後となっているようであります。新年度予算にも多岐にわたり事業費が盛り込まれ、来町していただくことは町民の活力にもつながり、経済効果も大きいものと期待しておるところであります。

今後も継続的な入り込み客数はもとより、さらなる客数アップにつながるよう期待して、次の3点について提案し、町長の考えを伺うものであります。

まず1つは、おもてなし事業の展開であります。新年度予算にも、多くの方々に来町していただけるよう来町者への具体的な補助としてJALとの連携から成るJALふるさと応援割、JALダイナミックパッケージ割引事業として往路利用者に対して5,000円の割引や、スポーツ、文化面の合宿あるいは研修において5人以上の団体に対するワクアス宿泊時の1,000円の補助などがあり、それぞれの活用が来客数の増加につながっているものと思えます。

そこで、来客数の増加を見込み、連携協定を結ぶ自治体、企業などからの来訪者には、活用しやすくするあるいは補助率をアップするなど、連携にある住民、職員に対してのおもてなし事業を展開してはと考えるものであります。例えば5人以上の団体ではなくても、1人でも、あるいはカップル、親子でもといったような、人数制限をなくす、あるいはワクアスのみでなく、美郷づくり株式会社の運営する宿泊施設などへの利用も可能にするなど、「おいでよ美郷町」としてのおもてなし事業の展開を提案するものであります。

次に、2点目として、2014年、平成26年3月定例会においても同様の質問をしておりますが、大台野一帯の整備について、ラベンダーのみならず、ほかの草花を植えることによる鑑賞期間の長期化を検討すべきと考えての質問であります。

6年前の答弁には、議会報からの引用ではありますが、「草花の植栽については管理体制や費用対効果も考慮して慎重に検討していく」とあり、「今後はラベンダー園の充実を優先し、平成26年度から美郷雪華を数年かけて全体の30から40%に面積を拡大し、ルームフレグランスの製造販売とあわせラベンダー園の魅力を図りたい」とありました。そして、あれから6年、今では町を代表する観光スポットであり、白色ラベンダー「美郷雪華」は町の貴重な財産となり、さまざまな分野で活用され、県内外にも知れ渡ることとなりました。町長の答弁にもあったように、数年かけての美郷雪華の魅力発信は、美郷雪華コレクションとあわせ確実に進んだものと思えます。

そこで、いま一度、大台野一帯の整備を提案するわけではありますが、大台野一帯をイメージしますのは、連携協力協定を結ぶ中富良野町のあの景色であります。平成28年7月、議会でも訪問

しておりますが、紫のラベンダーを主体に、ヒマワリ、マリーゴールドの黄色、赤白青の色とりどりのサルビア、ケイトウの赤と大変美しい景色でありましたし、頂上付近には当町の紹介もあわせ美郷雪華も植えられており、とても感動した思いがあります。こうした植栽を大台野にもという思いからの再度の提案質問であります。

最後の3点目の提案として、宮崎県的美郷町、そして2年前に議会研修で訪問したことのある島根県美郷町との交流についてであります。

かつて大田区とのつながりの発端は六郷という地名でのつながりであったと聞きますし、現在の栃木県那珂川町との交流は、旧小川町と旧仙南村の面積が同じということからのつながりでありました。今お互いが平成の大合併で誕生した、意識し合う同じ町名の町との交流も交流人口の拡大に結びつくものと思えますし、それぞれの特色は町政運営にも参考となることと思えます。まずは物販による交流など、同じ字を用いての同じ町名的美郷町との交流を提案するものですが、町長の考えを伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目のおもてなし事業の展開についてですが、町では交流人口の拡大のため、連携協力協定を締結している日本航空株式会社や東京都大田区をはじめとする企業、自治体と連携し、相互交流や特産品の販路拡大、町の情報発信など各般にわたる取り組みを行ってきております。

その中で、議員ご紹介のJALダイナミックパッケージ割引については、往路にJAL便を利用して町有の宿泊施設に宿泊した場合、旅行代金から5,000円割引するもので、平成30年度利用実績は24件、令和元年度2月末現在では37件と増加してきているところです。また、宿泊交流館合宿応援事業は、ワクアスを利用して合宿を行う5人以上の団体に1人1泊1,000円を助成しており、平成30年度利用実績は7件168人、令和元年度2月末現在では18件512人と、これも大幅に増加してきているところです。

こうした中、連携協力企業や交流自治体に特別な対応を実施してはとのご提案ですが、限られた方々にはインセンティブ効果が期待できる一方、それ以外の方々には不公平感による反発の懸念もあり、実施に当たっては慎重な検討が必要と存じます。関係企業、関係自治体に対するおもてなしの実施の意義は受けとめつつ、デメリットに対する十分な検討を経て実施の有無を判断すべきと存じますので、現段階で直ちに実施する判断には至りませんことにご理解をお願いいたします。

2点目の大台野一帯の整備についてですが、以前の答弁を踏まえ、ラベンダー園の魅力創出して西側駐車場のり面にシバザクラを植える試算をしたことがありましたが、整備費に1,000万円ほど、年間管理費に80万円ほどの費用がかかることや、シーズンオフの景観などを考慮し、見送った経緯があります。

ラベンダー園への新たな草花の植栽は、確実に新たな魅力を付与する効果がある一方で、これまでの景観に影響を与える可能性があること、農薬使用を含めて肥培管理の留意点が絡み合うなど、幅広に検討することが必要になると存じますので、これまでの議論を踏まえながら、また議員ご紹介の中富良野町の事例を踏まえながら、魅力創出の方策について今後十分に検討してまいりたいと存じます。

なお、ラベンダーについては、令和2年度において維持費600万円弱、秋の改植に200万円弱、生育不良区画の客土土壌改良工事に750万円弱を予算計上しており、引き続き魅力の維持に努めてまいりたいと存じます。

3点目の宮崎県美郷町と島根県美郷町との物販交流についてですが、漢字も読みも同じことを由来にした自治体交流は、きっかけをつくりやすく、また気候風土が異なるため、交流が持つ意義が深いと認識していることは、以前、議員より全国サミット開催のご提案をいただいた際にお答えしたとおりで、現在も同じ認識です。

一方、自治体交流については、東京都大田区、長野県東御市、栃木県那珂川町、北海道中富良野町と交流しており、大田区とは友好都市ふれあいひろば、OTAふれあいフェスタ、中富良野町とは中富良野町営ラベンダー園において物販交流を行っているところです。また、東御市、那珂川町については令和2年度において物販交流を行う計画としており、継続的な取り組みの構築が求められる交流自治体とは今後の関係性をより深めていくため、来年度、エネルギーを傾注してまいりたいと考えております。

そこで、ご提案の町名つながりの新たな交流についてですが、まずはこうした既存交流自治体とのルールづくりをしっかりとってから取り組むことが肝要と存じますので、令和2年度における東御市と那珂川町との物販交流の成果と課題等を踏まえた上で、令和3年度において町名つながりの交流に着手するか否か検討してまいりたいと思います。

なお、宮崎県美郷町、島根県美郷町については、情報収集して十分に地域を把握しておくことが今後の適切な判断につながるものと存じますので、令和2年度において意識して情報収集に努めるとともに、両町の関係者と同席する機会がある際はできる範囲で接点を持つように努めてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）1番、深沢義一君の再質問を許可いたします。

○1番（深沢義一君） 答弁ありがとうございました。

1つだけ、おもてなし事業というところで、今現在、JALの割引であるとか宿泊についての補助があるということで、これはこれでおもてなし事業ということで私は受けとめておりますが、ただこういった事業については、ややもすればその自治体の議員であるとかあるいは町職員という方々にはそれなりに、確実に伝わっていることだと思えます。しかしながら、そこに住む住民にはまだ周知されていないといえますか、ちょっと薄いのかなと思えますが、その点についての取り組みを再質問したいと思えます。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

美郷町では、毎年、ことしの美郷のまちづくりという冊子を各世帯に配布して、その中には議員ご紹介のさまざまな制度について掲載しているわけですが、いま一度、住民に伝わっているかという部分については謙虚に受けとめて、今後そのPR等について努めてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）1番、深沢義一君の再々質問を許可いたします。

○1番（深沢義一君） 町長、今、私が質問したのは相手方へのPRということであります。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） 失礼しました。質問の趣旨を勘違いいたしました。

交流自治体への情報発信については、これまで職員間の交流の際に口頭で伝えているわけですが、より伝わるように、例えばホームページに載せていただくとかあるいは何かのパンフレット等を配備してもらおうとか、そういった具体的な手だてを強化してまいりたいと存じます。

○議長（澁谷俊二君） これで、1番、深沢義一君の一般質問を終わります。